

令和7年度横浜市環境教育出前講座登録案内(みどり環境局)

環境教育出前講座の 登録講座を募集します！

実績
(令和5年度)

実施回数:87 講座
受講者数:5,068 人

横浜市では、生物多様性の損失や地球温暖化、水・緑の保全・再生といった環境問題への理解を深めるため、市民団体・企業など専門知識を持った講師の皆様が市内の小中学校や地域に出向き講義を行う「環境教育出前講座」を実施し、毎年多くの方に受講いただいています。

このたび、令和7年度の環境教育出前講座実施に際し、生物多様性や環境問題について豊富な知識と経験を持つ市民団体、企業等が実施する講座を募集します。

1 登録可能な団体・講座

次の条件を全て満たす団体・事業者、講座が登録可能です。

- (1) 原則、横浜市内に活動拠点を有する団体・事業者であること。なお、環境教育出前講座事務取扱要領第8条第2項に該当し、かつ、本市域内での講座の実施が可能である場合は、この限りではない。
- (2) 環境教育に関して豊富な知識と講座実施の経験があり、利用団体等との事前調整が可能な団体・事業者であること。
- (3) 生物多様性、地球温暖化、身近な自然、動物・植物、資源循環、その他環境に関する講座であること。
- (4) 学校向けの場合、学習指導要領等を参考にした児童・生徒等の学年、学習進度等に対応した講座であること。
- (5) 特定の団体・製品の宣伝または批判を行わないものであること。
- (6) 特定の宗教・思想の宣伝や勧誘または批判を行わないものであること。

座学に限らず、屋外での講座やオンライン講座も登録可能ですので、是非ご検討ください。

2 講座登録の手続き

横浜市電子申請・届出システムに利用者登録し、同システムの講座登録申請フォームから手続きをしてください。また、講座を安全に実施・受講していただくために、事務局として各講座でのリスクとなり得る事項を把握したいと考えています。登録手続きと併せてご回答ください。

(1) 手順

① 「第1号様式別紙」を作成

- ・ファイルは word 形式で作成してください。
- ・令和6年度から様式の変更はありませんので、既に講座を登録済みの場合は、お手元のファイルをご確認・ご修正ください。
- ・新規で作成する場合は、横浜市のウェブページか、③の申請フォームの内容詳細から「第1号様式別紙」を入手してください。

横浜市ウェブページ(横浜市環境教育出前講座事務取扱要領)

https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/kankyohozen/kankyo_kyoiku/demae/demae_youryou.html



事務取扱要領

② 横浜市電子申請・届出システムの新規利用者登録又は登録情報の確認

<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/portal/home>



電子申請・届出システム

【新たに利用者登録する場合】

- ・トップページ画面右上に表示されている「新規登録」をクリックし、「事業者として登録」を選択してください。
- ・利用規約に同意の上、利用者 ID となるメールアドレスを登録します。同一の ID (メールアドレス) で、個人と事業者の両方のアカウントを取得することはできませんのでご注意ください。
- ・詳細な手順やよくあるご質問のページをご参照の上、登録を進めてください。

詳細な手順	トップページ画面右上の「ヘルプ」 →「3.3.利用者情報を登録する」
よくあるご質問	トップページ画面右上の「よくあるご質問」 →「2.利用者登録」

【既に利用者登録済みの場合】

マイページで登録情報の確認・変更をお願いします。

トップページ画面右上の「ログイン」→トップページ画面右上の自分の団体・事業者名→マイページ右下の「利用者情報の照会・変更」内の「照会・変更」

③ 講座登録申請

- ・申請フォームに必要事項を入力し、①で作成した「第1号様式別紙」を添付してください。
- ・申請フォームの最後に、各講座でのリスクに関するアンケートがありますので、ご回答をお願いします。

<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/3e72bdd0-fa0a-486b-ae7a-fa09836f3cdf/start>



講座登録申請フォーム

(2) 質問事項がある場合

「横浜市環境教育出前講座に関する質問フォーム」をご利用ください。

<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/5fd7511b-5160-4e86-a434-6a4bcd3eb1f4/start>



質問フォーム

横浜市電子申請・届出システムでの手続きが困難な場合

メールにて「第1号様式」「第1号様式別紙」「アンケート用紙」の3点をご提出ください。また、質問がある場合もメールでお寄せください。

横浜市電子申請・届出システムご登録いただきますと、今後の手続きや本市とのやり取りがスムーズになりますので、可能な限り、横浜市電子申請・届出システムからの手続きにご協力ください。

・【「第1号様式」「第1号様式別紙」の入手】

横浜市ウェブページ(横浜市環境教育出前講座事務取扱要領)

https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/kankyohozen/kankyo_kyoiku/demae/demae_youryou.html



事務取扱要領

・【アンケート用紙の入手】

https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/kankyohozen/kankyo_kyoiku/demae/demaeprogram.html



登録講座の募集ページ

・提出先

横浜市みどり環境局環境活動事業課

mk-demae@city.yokohama.lg.jp

(3) 申請期限(令和7年4月1日から受講可能とする場合)

令和7年2月 20日(木)

※その後も随時申請を受け付けます。

ただし、受講可能日が令和7年4月1日以降となりますので予めご了承ください。

3 講座の登録決定

登録申出書の提出があった講座について、事務局で登録要件や講座内容等を確認し、登録を決定します。

講座の登録期間は、当該年度の3月31日までの1年間です。

講座は横浜市ウェブページに掲載し、広く申し込みを受け付けます。

4 環境教育出前講座 年間スケジュール(予定)

令和7年2月 20日 登録申込締切(令和7年4月1日から受講可能とする場合)

令和7年2月中 登録内容の確認・調整、登録決定

令和7年3月 環境教育出前講座 受講申込受付開始

令和7年4月1日～ 講座実施

令和8年2月末 受講申込受付終了

5 講師謝金 ※横浜市会での令和7年度予算の議決が必要です。

市民団体、NPO法人等には、講座の実施に対し謝金をお支払いします。

ただし、謝金の支払い回数には予算の都合上限りがあります。

(1) 謝金金額:12,000円/回

(2) 謝金のお支払いは、実施後「実施報告書(写真添付要)」を事務局に提出することが要件です。

(3) 受講団体1団体(※)につき1回のみ支払います。

※学校の場合、クラスや学年単位ではなく、1校を1受講団体として捉えます。

6 講座開催までの流れ(参考)

	申込者	講座登録者 (講師)	横浜市(事務局)
申込者が事務局及び講師へ実施申込書をメールで提出			
事務局から申込者及び講座登録者へ受付した旨をメールでお知らせ			
申込者と講座登録者で事前打合せを実施。日程・実施内容を確定			
講座登録者が事務局へ実施日程を連絡			
★事務局から講座登録者へ講座実施依頼文を送付			
講座の実施			
★講座登録者は、実施報告書を事務局に提出			
受講団体は横浜市電子申請・届出システムの専用フォームにて振り返りアンケートに回答			

★は、謝金をお支払いする場合のみ該当

7 その他

・講座実施の際に横浜市からの広報印刷物等の配布をお願いする場合があります。その際には、ご協力をお願いします。

<お問合せ先(事務局)>

横浜市みどり環境局環境活動事業課

〒231-0005 横浜市中区本町 6-50-10

TEL:045-671-2484

Email:mk-demae@city.yokohama.lg.jp